

# AI 水道管路劣化診断業務

## 入 札 説 明 書

伊 予 市 財 政 課

令 和 7 年 9 月 3 日

AI 水道管路劣化診断業務の入札については、入札公告によるほか、この入札説明書により取り扱うものとする。

- 1 入札に付する事項  
別添入札公告の 1 に掲げるとおり
- 2 契約条項を示す場所  
別添入札公告の 10(3)に掲げるとおり
- 3 入札保証金及び契約保証金に関する事項  
別添入札公告の 6 に掲げるとおり
- 4 落札者の決定の方法  
別添入札公告の 9(1)、(2)に掲げるとおり
- 5 調達をする業務の仕様その他の明細  
別途交付する設計書、図面及び仕様書のとおり
- 6 開札に立ち会う者に関する事項  
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- 7 入札に関する事務を担当する機関の名称及び所在地  
伊予市総務部財政課（監理担当）  
〒799-3193  
伊予市米湊820番地  
電話番号（089）909-6384
- 8 その他必要な事項
  - (1) 落札候補者による事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（別紙2）（以下「申請書（別紙2）」という。）の提出  
ア 申請書（別紙2）には、以下の書類を添付すること。
    - (ア) 入札公告2(1)カの実績が確認できる書類（契約書（写）等）
    - (イ) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者は、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可決定の写し
  - (2) 設計書等の閲覧等  
設計書等は、令和7年9月3日（水）から令和7年9月25日（木）まで伊予市ホームページに掲載する。
  - (3) 入札及び開札の日時、場所等  
ア 日時 令和7年9月26日（金） 午後1時15分  
イ 場所 伊予市米湊820番地  
伊予市役所 4階 大会議室
  - (4) 入札方法  
ア 入札執行回数は2回を限度とするが、2回で落札しない場合は、2回を限度として見積に移行するものとする。  
イ 入札書は様式のとおりとする。  
ウ 委任状については、様式の内容を具備した自社様式でも可とする。  
エ 入札前に、伊予市業務委託等入札者心得をよく読んでおくこと。

(5) 入札の中止

入札者がいないときは、入札を中止するものとする。

(6) 入札の無効等

入札参加資格を有しない者及び入札参加申請において虚偽の申請を行った者の提出した入札書並びに入札心得及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。